

平成25年12月25日

和歌山市六番丁24番地
ニッセイ和歌山ビル11階
あすか綜合法律事務所
戸田正人氏代理人
弁護士 大田 達也 様

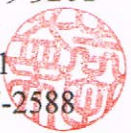
〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

和ネット 代表 吉田 益夫

TEL&FAX 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588



貴殿からの発信者情報開示依頼および、送信防止措置依頼について

前略

貴殿からの12月16日付の発信者情報開示依頼および、送信防止措置依頼について別添の回答書2通により回答いたします。

当サイトのシステムでは、送信防止措置を取りますと、発信者を割り出すのに必要と思われる情報(IPアドレス等)も、データベース上から消失することになりますので、貴殿との間の発信者情報開示についての係争が解決しなければ、送信防止措置がとれないのをご理解願います。

なお、仮処分申立等を行われたときには、当サイトにご連絡いただき、申立書の表紙等を当サイトに送付いただければ、データ保全を行います。当サイトの掲示板(BBS)は、投稿者がパスワードを登録していれば(今年2月以降は登録しなければ投稿できない)、自由に削除、編集できますので、投稿者が自分の投稿を削除(送信防止措置)したときは、発信者を割り出すのに必要と思われる情報がデータベース上から消失していますので、この点もご理解ください。

以 上

平成25年12月25日

和歌山市六番丁24番地
ニッセイ和歌山ビル11階
あすか綜合法律事務所
戸田正人氏代理人
弁護士 大 田 達 也 様

〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201

和ネット 代表 吉田 益夫

TEL 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588



回 答 書

貴殿から平成25年12月16日付文書で下記情報の発信者情報の開示について依頼がありましたが、この取り扱いについて、下記の通りご回答申し上げます。

掲載されている情報の場所: (URL) <http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=1897>

投稿番号 7、9、10、12、16、20、22

掲載されている情報の題名: 戸田正人

記

1. (回答内容)

現時点では、上記情報の発信者情報の開示に応じることができません。

2. (回答の理由)

貴殿の主張しかなく、事実関係が不明なため、当サイトでは開示の妥当性が判断できないため。

以 上

平成25年12月25日

和歌山市六番丁24番地
ニッセイ和歌山ビル11階
あすか綜合法律事務所
戸田正人氏代理人
弁護士 大 田 達 也 様

〒640-8152
和歌山市十番丁72 カサ・デ まるのうち201
和ネット 代表 吉田 益夫
TEL 073-499-7231
電気通信事業者届出番号 E17-2588

回 答 書

貴殿から平成25年12月16日付文書で送信防止措置依頼のあった次の侵害情報の取扱いについて下記のとおり回答いたします。

掲載されている情報の場所：(URL) <http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=1897>
投稿番号 7、9、10、12、16、20、22

掲載されている情報の題名：戸田正人

記

1. (回答内容)

現時点では、上記情報の送信防止措置に応じることができません。

2. (回答の理由)

貴殿の主張しかなく、事実関係が不明なため、当サイトでは送信防止措置の妥当性が判断できないため。

以 上